

避難所状況報告

避難所名

		現状と改善を要する事項	不足しているもの	避難所で解決できること	支援を要するもの
人的環境	スタッフ				
	居室				
物理的環境	トイレ				
	その他				
その他					

<視点>・避難所スタッフ・ボランティアの体調や苦情等

・感染予防(手洗い、換気等)

・段差解消

・掃除

・栄養面(便秘対策、提供食料の温度、硬さ等の質)

月 日20時現在における避難住民の健康状態について

(人)

避難所名	避難者数	有症状者数	高血圧	発熱	頭痛	嘔吐	下痢	腹痛	食欲不振	不眠	不安	その他
七堵公民館												
新竹市立文教館												
本部公民館												
銀泰センター												
門前公民館												
門前公會堂												
くじら育苗園												
門前文館												
銀泰公民館												
後龍台育苗園												
門西国小												
里港公民館												
底寮農會場												
阿斗公民館												
小山農會場												
銀竹公民館												
里港公民館												
後龍公民館												
和田公民館												
女泰センター												
西螺出張所												
町野文所												
上大武公會所												
内埔公會所												
サンアリーナ												
布袋公會所												
林東センター												
銀泰センター												
圓環センター												
住吉公民館												
諸橋公民館												
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

栄養相談記録票

平成 年 月 日()	担当者()		
避難場所	氏名	性別 男・女性 年齢 歳	
症 状	1腹痛 2便秘 3下痢 4発熱 5脱水 6その他() 7なし		
相談項目	1母 子 : 離乳食 乳幼児食 母性(妊娠婦) 2生活習慣病 : 高血压 糖尿病 その他() 3その他の疾病 : 風邪 アレルギー 便秘 下痢 その他() 4その他 : 食欲不振 嘔めない 飲み込みない むせる 経管栄養		
相談内容 (具体的に)			
調理器具	数量	設置期間	炊き出しの状況 1 ある 2 ない ・頻度 毎日、週回、不規則 ・調理場所 避難所で作る 配達される 施設 団体名 ・主なメニュー
	電気炊飯器		
	カセットコンロ		
	電気ポット		
	トースター		
	電子レンジ		
	その 他		
水			
ガス			
避難所の状況 ・問題点等 の特記事項			
今後希望 するもの			

こころの相談票

ふりがな	紹介日時	平成19年 月 日
氏 名	生年月日・歳	.(歳)
* 健康相談票の写しをつける 1 夜、眠れない 2 気分が落ち着かない 3 落ち着かずじつとしてられない 4 気分が沈みがちで憂鬱 5 何もやる気がしない 6 睡眠より疲れやすい 7 イライラし、ささいなことで腹が立つ 6 その他(具体的に)		
特記事項		
相談予約日時 同行者:	平成19年 月 日()午前・午後 : ~ 手段:	
<結果>		
結 果		
今後の方針 1異常なし 2経過観察 3要医療(紹介先:)		
その後の留意 点		
診察者名		

健康危機管理時の食生活支援に関する活動記録票(石川県)

NO.2

報告者職氏名:

報告日時: 平成19年 月 日() 時 分
活動場所: 避難所・地区・仮脱出宅

月日	時間 時 分	活動内容	状況・結果・課題	従事者数・氏名

特記事項

項目	内容

健康危機管理時の食生活支援に関する対応記録票(石川県)

NO.1

月日	時間	報告者	対応・記録者	内容

栄養相談記録表(継続支援)

氏名 _____

月日	報告者	指導内容

避難所(巡回)栄養相談実施報告書

報告者氏名

実施月日	平成19年 月 日()	実施場所	主たる指導内容
栄養相談 延べ件数	種別 乳幼児 糖尿病 高血圧 貧 血 低栄養 便 秘 肥 满 その他	件数 件 [] 件 []))))))))
食事に関する相談事項			今後必要となる 思われる支援

避難所(巡回)栄養相談実施報告書

報告者氏名

実施月日	平成 年 月 日 (金)	実施場所	主たる指導内容
栄養相談 延べ件数	種別 乳幼児 糖尿病 高血圧 貧 血 低栄養 便 秘 肥 满 その他	件数 件 [] 件 []))))))))
食事に関する相談事項			今後必要となる 思われる支援

(石川県栄養士会)

健康危機管理時の食生活支援に関する活動報告書

報告者：氏名 協議会（研・学・病・福・集・行・地）
報告日時：平成 年 月 日（ ） 時 分

活動狀況

活動日	活動時間			宿泊	交通費等	
	開始～終了		合計		自家用車 使用距離	交通工具/起點・終點
	時間	分				
/ ()	:	~	:		Km	
	:	~	:		Km	
	:	~	:		Km	

月日	時間	活動内容	状況・結果・課題	從事者数・氏名

特記事項

項目	内容

避難所における介護福祉士・ヘルパー活動日報 (修正 H19.4.11~)

避難所名				
活動年月日	平成 19 年 4 月 日 ()			
避難者数	人		要支援者数(高齢者)	実人
担当者 (所属・氏名)				
活動内容	時間	ケアの内容		
○個別対応 ・ケア内容 ・時間、回数等				
○集団対応 ・介護予防の取り組み等 ・消毒				
被災者の状況 (わかる範囲内で)	移動介助	要介助 見守り	実名	その他(特記事項)
	認知症	要介助 見守り	実名	
引継ぎ事項 気づいた点 (改善すべき点)				
本部への連絡事項				

新名

地震により被害を受けた営業施設のみなさまへ

営業再開にあたり、次のことに注意してください！

①施設・設備の清掃

- 施設内を清掃し、ガラス片やほこり等を取り除いてください。
- 床面、作業台、機械、器具等を洗浄してください。
- 設備装置が正常に作動しているか確認してください。
- 壁、床、戸が破損しているときには、合成樹脂製の板で区画するなどの応急的な措置をして、衛生的な場所で食品を扱ってください。

浴場の管理

- 配管経路内の水を十分に放水してください。
- 残留塩素が規定どおり検出していることを確認してから使用してください。

②使用水の点検

貯水槽を設置している場合は・・・

- 破損等による外部からの汚染がないことを確認してください。
- (特に地下式貯水槽の場合は周辺の污水槽等から汚染を受ける危険があります)

井戸水・湧水を使用している場合は・・・

- 塩素注入機の点検と残留塩素濃度を測定して、適正に消毒されていることを確認してから使用してください。
- 地震の影響により水質が変化している可能性があります。
- できるだけ早期に水質検査（27項目）を実施してください。



以下の場合は保健所に手続きが必要です

- 施設を建て直したり、改修して営業する場合
- 仮設店舗を設けて営業する場合
- 営業を廃止する場合



柏崎地域振興局健康福祉部衛生環境課（柏崎保健所）
電話：0257-22-4180 FAX：0257-22-4190

地震により被害を受けた営業施設のみなさまへ

営業再開にあたり、次のことに注意してください！

①施設・設備の清掃

- 施設内を清掃し、ガラス片やほこり等を取り除いてください。
- 床面、作業台、機械、器具等を洗浄してください。
- 設備装置が正常に作動しているか確認してください。
- 壁、床、戸が破損しているときには、合成樹脂製の板で区画するなどの応急的な措置をして、衛生的な場所で作業を行ってください。



器具の消毒

- 器具類は、規定された方法で消毒してから使用してください。

②使用水の点検

貯水槽を設置している場合は・・・

- 破損等による外部からの汚染がないことを確認してください。
- (特に地下式貯水槽の場合は周辺の污水槽等から汚染を受ける危険があります)

井戸水・湧水を使用している場合は・・・

- 塩素注入機の点検と残留塩素濃度を測定して、適正に消毒されていることを確認してから使用してください。
- 地震の影響により水質が変化している可能性があります。
- できるだけ早期に水質検査（27項目）を実施してください。



以下の場合は保健所に手続きが必要です

- 施設を建て直したり、改修して営業する場合
- 仮設店舗を設けて営業する場合
- 営業を廃止する場合



柏崎地域振興局健康福祉部衛生環境課（柏崎保健所）
電話：0257-22-4180 FAX：0257-22-4190

地震により被害を受けた食品営業施設のみなさまへ

営業再開にあたり、次のことに注意してください！

①施設・設備の清掃

- 施設内を清掃し、ガラス片やほこり等を取り除いてください。
- 床面、作業台、機械、器具等を洗浄してください。特に食品が直接触れる場所や器具は、消毒してから使用してください。
- 温度計や加熱装置など故障していないか？、カッター、フィルターの破損がないか？、点検してください。
- 壁、床、戸が破損しているときには、合成樹脂製の板で区画するなどの応急的な措置をして、衛生的な場所で食品を扱ってください。



②食品の廃棄

- 容器包装が破損した食品
- ガラス片、ほこり、土砂、雨水などを被った食品
- 停電で適切な温度で保存できなかった冷蔵、冷凍食品



③使用水の点検

- 貯水槽を設置している場合は・・・
- 破損等による外部からの汚染がないことを確認してください。
 - (特に地下式貯水槽の場合は周辺の污水槽等から汚染を受ける危険があります)

以下の場合は保健所に手続きが必要です

- 施設を建て直したり、改修して営業する場合
- 仮設店舗を設けて営業する場合
- 営業を廃止する場合



地震により被害を受けた給食調理施設のみなさまへ

給食の提供にあたり、次のことに注意してください！

①施設・設備の点検

- 特に食品が直接触れる場所や器具は、消毒してから使用してください。
- 温度計や加熱装置など故障していないか？、カッター、フィルターの破損がないか？点検してください。
- 壁、床、戸が破損しているときには、合成樹脂製の板で区画するなどの応急的な措置をして、衛生的な場所で食品を扱ってください。



②食品の取扱い

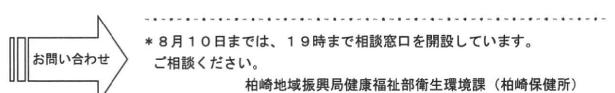
- 大量調理衛生管理マニュアルを遵守して、
- 停電で適切な温度で保存できなかった冷蔵、冷凍食品



③使用水の点検

- 貯水槽を設置している場合は・・・
- 破損等による外部からの汚染がないことを確認してください。
 - (特に地下式貯水槽の場合は周辺の污水槽等から汚染を受ける危険があります)

◎しばらくの間は、特に使用前の水の点検（臭い、色、濁り、残留塩素濃度）
を徹底して行ってください。



食中毒に注意しましょう

暑い日が続き、避難生活も大変のことと思います。体が疲れて弱ってくるとおなかを壊しやすくなったり、体調をくずしやすくなります。

食中毒の起きやすい時期でもありますので、食事をされる時には以下のことについて注意いただき、健康管理には十分気をつけてください。

最も大事なことは 手洗い！

食事の前、トイレの後は、手をよく洗い、備えつけのアルコールスプレーで消毒をしましょう。



食品には食べられる期限が決まっています！

配給された食品はいつまで食べられるかを確認してから食べてください。また、期限の過ぎた食品は、もったいないようですが、食べないようにしてください。



臭いなどに異常がないか確認して食べましょう！

配布する時に異常がないか確認していますが、弁当などは保存状態によっては傷みやすくなります。

少しでもおかしいな、と思ったら避難所スタッフまで申し出してください。



柏崎保健所 衛生環境課 TEL 22-4180

柏崎食品衛生協会 TEL 24-1346

緊急食品の製造を行うみなさんへ

やみくもに受注せず、受注量は慎重に検討してください。

製造能力を超える受注は、食中毒事故を引き起こす危険性があります。

ごはん、おかずを個々に盛り付ける場合は十分に冷ましてから。

また、収納（包装）する時にはにおい、味などの異常がないか数人で確認してください。

作業場では清潔な服装を



弁当には必ず表示をしてください。また、配送用のダンボール等にも『食品』である旨や調製時間、消費期限を記載してください。

また、日持ちしない食品である旨の注意喚起表示をしてください。

検食を保管してください。

弁当は種類ごとに1個ずつを冷凍庫で2週間保管。

弁当は盛り付け後4時間以内の喫食が原則です。

配達時間や配布時間を考慮し、配達先や到着時間などを十分に調整してください。

柏崎保健所 衛生環境課 TEL 0257-22-4180

炊き出し施設の衛生管理ポイント

炊き出しへのご協力、お疲れ様です。

炊き出しによる食中毒の発生を防ぐため、調理従事者や食品の衛生管理に十分注意してください。

調理従事者の健康管理

体調不良の方、下痢をしている方、手指にキズや化膿傷がある方は、食品や原材料に直接触れる作業に従事しないで下さい。

手洗いの励行

調理前やトイレの後はもちろん
原材料に触った後
盛り付けやおにぎりを握る前



調理器具の洗浄と消毒

調理器具は、使用後や作業が変わる度に、洗浄と消毒（アルコール殺菌等）を行ってください。

原材料に使用した器具をそのまま調理済みの食品用に使用しないでください。
なお、アルコールは器具の水気を除き、乾燥した状態で使用してください。

提供食品は加熱調理品

食中毒防止の点から、提供する食品は加熱調理品としてください。

また、提供した食品の検食にご協力を願います。

※検食とは？

食中毒等が発生した場合に提供した食品を検査できるように、提供した食品の一部を検査用の食品として保存しておくものです。

1品あたり50gずつ未使用的ビニール袋に入れ2週間冷凍庫で保存して下さい。（2週間経過した後は廃棄してください）

柏崎保健所 衛生環境課 TEL 0257-22-4180

食中毒に注意しましょう

食中毒が起きるのは、夏の暑い時期だけと思っていませんか？

食中毒は一年を通して発生します。

特にこれからは、ノロウイルスによる食中毒が発生しやすい時期でもあります。

寒いから大丈夫と油断せずに十分に注意しましょう！！

最も大事なことは 手洗い！

食事の前、トイレの後は、手をよく洗い、備えつけのアルコールスプレーで消毒をしましょう。

ノロウイルス対策にも手洗いは重要です。

食品には食べられる期限が決まっています！

配給された食品はいつまで食べられるかを確認してから食べてください。また、期限の過ぎた食品は、もったいないようですが、食べないようにしてください。

臭いなどに異常がないか確認して食べましょう！

配布する時に異常がないか確認していますが、弁当などは保存状態によっては傷みやすくなります。

少しでもおかしいな、と思ったら避難所スタッフまで申し出してください。

柏崎保健所 衛生環境課 TEL 0257-22-4180

配給食品の保管について

気温が高くなり、食品が傷みやすい環境です。

被災者に対する生活支援の一環として、弁当など食品が配布されていますが、食品は生活用品のような支援物資と違い、不適切な取扱いによっては**食中毒事故**を引き起こす危険性があります。

食品受入時のポイント

1. 賞味期限のわからない食品は受け入れない。



2. 検品してから、受入日時と賞味期限を外箱のダンボール等にマジックで目立つように記入し、先入れ先出しを徹底する。

3. 食品は他の支援物資と別にして管理する。

4. 被災者の方には、涼しい場所に保管して、できるだけ早めに食べきり、次の食事にまわさないよう周知してください。

食品は直射日光を避けて
涼しいところに保管し、
できるだけ早く配布してください。

柏崎保健所 衛生環境課 TEL 0257-22-4180

配給食品の受入・配布時の注意点

被災者に対する生活支援の一環として、弁当など食品が配布されていますが、食品は生活用品のような支援物資と違い、不適切な取扱いによっては**食中毒事故**を引き起こす危険性があります。

以下の事項に留意して、別紙チェック表で確認してから配布してください。

食品受入時のポイント

1. 賞味期限のわからない食品は受け入れない。



2. 検品してから、受入日時と賞味期限を外箱のダンボール等にマジックで目立つように記入し、先入れ先出しを徹底する。

3. 食品は他の支援物資と別にして管理する。

食品配布時のポイント

1. ロット毎ににおいて、外観、容器の破損などの異常がないか確認して、チェック表に記入してから配布する。

2. 傷みやすい食品（おにぎり等）は涼しい場所に保管して、できるだけ早めに配布する。

3. 被災者の方には、涼しい場所に保管して、できるだけ早めに食べきり、次の食事にまわさないよう周知してください。

柏崎保健所 衛生環境課 TEL 22-4180

地震により被害を受けた給食調理施設のみなさまへ

このたびの中越沖地震で被災された皆様には心より御見舞い申し上げます。

災害時における食中毒の発生を防ぐため、施設設備の安全点検を実施するとともに、調理従事者や食品の衛生管理に十分注意してください。

また、引き続き余震の発生が予想されます。片づけや作業中には十分気をつけてください。

調理従事者の健康管理

体調不良の方、下痢をしている方、手指にキズや化膿傷がある方は、食品や原材料に直接触れる作業に従事しないで下さい。



手洗いの励行

調理前やトイレの後はもちろん
原材料に触った後
盛り付け前

石けんと消毒薬（アルコール等）
を使用して手を洗いましょう。

調理器具の洗浄と消毒

調理器具は、使い分けを徹底し、洗浄と消毒を行ってください。

使用水の点検

しばらくの間は、特に使用前の水の点検（臭い、色、濁り、残留塩素濃度）を徹底して行ってください。

通常よりも定員が増えていることへの対応

過重な調理とならないように、調理内容、作業方法を工夫する等、衛生管理面を徹底して食品安全確保をはかってください。



* 8月10日までは、19時まで相談窓口を開設しています。
ご相談ください。

柏崎地域振興局健康福祉部衛生環境課（柏崎保健所）
電話：22-4180 FAX：22-4190

地震により被害を受けた給食調理施設のみなさまへ

このたびの中越沖地震で被災された皆様には心より御見舞い申し上げます。

災害時における食中毒の発生を防ぐため、施設設備の安全点検を実施するとともに、調理従事者や食品の衛生管理に十分注意してください。

また、引き続き余震の発生が予想されます。片づけや作業中には十分気をつけてください。

調理従事者の健康管理

体調不良の方、下痢をしている方、手指にキズや化膿傷がある方は、食品や原材料に直接触れる作業に従事しないで下さい。



手洗いの励行

調理前やトイレの後はもちろん
原材料に触った後
盛り付け前

石けんと消毒薬（アルコール等）
を使用して手を洗いましょう。

調理器具の洗浄と消毒

調理器具は、使い分けを徹底し、洗浄と消毒を行ってください。

使用水の点検

貯水槽を設置している場合は・・・
・破損等による外部からの汚染がないことを確認してください。
(特に地下式貯水槽の場合は周辺の污水槽等から汚染を受ける危険があります)

◎しばらくの間は、特に使用前の水の点検（臭い、色、濁り、残留塩素濃度）を徹底して行ってください。



* 8月10日までは、19時まで相談窓口を開設しています。
ご相談ください。

柏崎地域振興局健康福祉部衛生環境課（柏崎保健所）
電話：22-4180 FAX：22-4190

避難所館内

食中毒予防啓発用 放送原稿例

(夏) 館内の気温が ___ ℃と高くなっています。食中毒が起こりやすい時期になりましたので、みなさん十分に気をつけてください。

(冬) 気温が低くなりました。これからはウイルスによる食中毒が起こりやすい季節です。寒いから大丈夫と安心せずに、十分に気をつけてください。

- 配られた食べ物は、早めに食べていただき、残ったものは危険ですので、思い切って捨てるようにして下さい。
- いつまで食べられるか、表示をよく確認して下さい。
- 食事の前やトイレの後は、必ず手をよく洗って、備え付けてある消毒スプレーをして下さい。

(共通)

避難所内で、風邪のような症状の方が多くなってきています。

風邪を予防するために

- うがいをこまめにしましょう。
- 食事の前、トイレの後は手洗いと手の消毒をしましょう。
- もし具合が悪くなって、吐かれた場合は、自分で片づけずに _____ までお知らせください

住民のみなさまへ

慣れない環境の中で病気（特にかぜなど）にならないよう、十分に気を付けましょう。

○ 手洗い・うがい

- ・流水（ペットボトルのお茶等でもよいです）で石けんを使って、手洗いをしっかり行いましょう。
できなければ、おしほり等を使用しましょう。

①食事をする前 ②トイレの後 ③外から帰った後

- ・うがいをしっかり行いましょう。

○ たべもの・水

- ・鮮度に注意しましょう。停電した冷蔵庫に入っていた要冷蔵食品は食べないようにしましょう。
- ・前日の食べ残しや少しあやしいものは捨てましょう。
- ・生水を避け、衛生管理の行き届いた水を飲んでください。

○ エコノミー症候群

- ・食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、脳卒中や心臓発作などを誘発する恐れがあります。できるだけ体を動かし、十分に水分を取りましょう。

○ 一酸化炭素中毒

- ・車などの狭い空間で暖房を使用し長時間過ごすと、一酸化炭素中毒になり、意識障害や心臓障害を来たす恐れがあるので、定期的に換気しましょう。

◎ 具合の悪い時は早めにご相談下さい。

地震により被害を受けた給食調理施設のみなさまへ

このたびの中越沖地震で被災された皆様には心より御見舞い申し上げます。

災害時における食中毒の発生を防ぐため、施設設備の安全点検を実施するとともに、調理従事者や食品の衛生管理に十分注意してください。

また、引き続き余震の発生が予想されます。片づけや作業中には十分気をつけてください。

調理従事者の健康管理

体調不良の方、下痢をしている方、手指にキズや化膿傷がある方は、食品や原材料に直接触れる作業に従事しないで下さい。



手洗いの励行

調理前やトイレの後はもちろん
原材料に触った後
盛り付け前

石けんと消毒薬（アルコール等）
を使用して手を洗いましょう。

調理器具の洗浄と消毒

調理器具は、使い分けを徹底し、洗浄と消毒を行ってください。

使用水の点検

しばらくの間は、特に使用前の水の点検（臭い、色、濁り、残留塩素濃度）を徹底して行ってください。



5S は、食品衛生の基本です！
日常の衛生管理を再確認しましょう。

柏崎地域振興局健康福祉部衛生環境課（柏崎保健所）
電話：22-4180 FAX：22-4190

嘔吐物の処理マニュアル

1. 処理をする人はマスク、使い捨て手袋を着用する。

2. ベーパータオルや新聞紙等で、
嘔吐物を広がらないように集め、ビニール袋に入れて密封して廃棄する。

3. 汚染された場所にベーパータオルを敷き、次亜塩素酸ナトリウム
消毒液（300～600ppm）をかけて浸しておく。

4. 15分間放置した後、廃棄する。



5. 使用したマスク、手袋を廃棄する。

6. 手洗いと消毒を必ず行う。

事前に準備しておくもの	消毒液の作り方
<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 使い捨て手袋 <input type="checkbox"/> ベーパータオル <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> 次亜塩素酸ナトリウム液	<ul style="list-style-type: none"> ● 6%の次亜塩素酸ナトリウム液を用いて 300ppmの消毒液を作る場合 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">原液を水で200倍に薄める (例) 10mlを水で薄めて2Lにする</p>

手をあらいましょう

～手あらいは 食中毒や感染症予防の基本です～

- 流水で手を洗いましょう。

空いたペットボトルまたはひしゃくに水を入れて、
水を流しながら手洗いしましょう。



- 石けんを使いましょう。

- 手をふく時は、個人用のタオルを使いましょう。

- 水がない場合は、乾いたままの手をおしぶりやウエットティッシュ、消毒液でよくふきましょう。



- ◎ 食事の前
- ◎ トイレの後
- ◎ 外から帰った後 には、必ず手を洗いましょう。

柏崎保健所 衛生環境課 TEL 22-4180

柏崎食品衛生協会 TEL 24-1346

エコノミークラス症候群に注意しましょう!!

車中で生活される方は、できるだけ避難所や旅館、テントに移りましょう。
止むを得ず車中泊をされる方は、以下の予防方法を実践しましょう。

1 具合の悪い時は、早めに相談、受診してください。

胸の痛みや、片側の足の痛み・赤くなる・むくみがある方は早めに救護所や医療機関の医師に相談、受診してください。

2 弹性ストッキングの使用について

サイズがしっかり合った医療用の弾性ストッキングを使用しないと効果はありません。使用に当たっては、必ず医師に相談の上、適切な指導を受けましょう。

ストッキングを着用したからといって、エコノミークラス症候群を必ずしも予防できるものではありません。下記の予防方法を実践しましょう。

3 予防方法

- 定期的に体を動かしましょう。かかとの上げ下ろし運動、ふくらはぎを軽くもむなどしましょう（下図を参考にしてください）。
- 十分に水分をとりましょう。
- アルコール、コーヒーなどは避けてください。利尿作用があり、飲んだ以上に水分となって体外に出てしまいます。
- できるだけゆったりとした服を着ましょう。
- 禁煙しましょう。

●予防のための足の運動



● エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の詰まり（血栓）が足から肺や脳、心臓にとび、血管を詰まらせる肺塞栓や脳卒中、心臓発作などを誘発する恐れがあります。この症状をエコノミークラス症候群と呼んでいます。

新潟県・新潟県医師会

てあら 手を洗いましょう

てあら かんせんじょうほうし きほん
～手洗いは感染症防止の基本です～

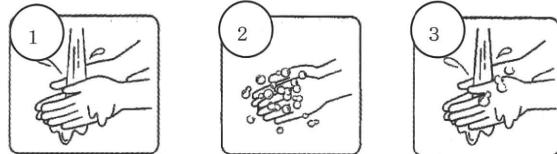
- 流水で手を洗いましょう。

あ 空いたペットボトル又はひしゃくに水を入れ、水を流しながら手洗いをしましょう。

- 石けんを使いましょう。

て てふくときは、個人用のタオルを使いましょう。

みず ばあい かわ て しょうどくえき
○ 水がない場合は、乾いたままの手をおしぶりやウエットティッシュ、消毒液でよくふきましょう。



て みず ね るらす
手を水で濡らす

せつ 石けんをつける

みず 水ですすぐ

① 食事をする前 ② トイレの後 ③ 外から帰った後

新潟県・柏崎市・刈羽村

飲み水に注意してください!!

井戸水、わき水、防火用水は、

きれいな水ではありません。

飲み水はペットボトルや給水車の水にしてください。

やむを得ない緊急の場合は、以下の点に注意してください。

水を飲む時の注意点

●水道水以外の水には、細菌が多く含まれています。

必ず煮沸してから飲んでください。

●色の付いている水や濁り水は絶対に飲まないでください。



手洗い・消毒

●手を洗った後は細菌を殺すためにアルコールスプレー等で消毒をしてください。

●特に、調理前や食事前、トイレの後は消毒を心がけてください。

食器の使い方

●水道水の出ないうちは、使い捨ての容器、わりばしを使ってください。

●食器を使う場合は、食事するごとに食器にラップを敷いてください。

食器を洗わずに食事をすることができます。

柏崎保健所 衛生環境課 TEL 0257-22-4180

車中で過ごされるみなさまへ

車中の生活では次のことに気をつけてください。

- **エコノミークラス症候群**
 - ・食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っています。そして足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり（血栓）が肺や脳、心臓にとび、血管を詰ませ肺塞栓、脳卒中や心臓発作などを誘発する恐れがあります。
 - 予防のためにには、①定期的に体を動かす、②十分に水分を取る、③かかとの上げ下ろし運動、④眠るときは足をあげる、などを行いましょう。
- **一酸化炭素中毒**
 - ・車などの狭い空間で暖房を使用し長時間過ごすと、一酸化炭素中毒になります。意識障害や心臓障害を来たす恐れがあるので、定期的に換気しましょう。

新潟県・新潟県医師会

やむを得ず車中で生活される場合は、次のこと気につけてください。

- **エコノミークラス症候群**

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり（血栓）が肺や脳、心臓にとび、血管を詰ませ肺塞栓、脳卒中や心臓発作などを誘発する恐れがあります。

予防のためには、①ときどき車の外に出て、軽い体操やストレッチ運動を行う、②十分にこまめに水分を取る、③アルコールを控える。できれば禁煙する、④ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない、⑤かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもむ、⑥眠るときは足をあげる、などを行いましょう。

●予防のための足の運動



- **一酸化炭素中毒**

車などの狭い空間で暖房を使用し長時間過ごすと、一酸化炭素中毒になり、意識障害や心臓障害を来たす恐れがあるので、定期的に換気しましょう。

○ 具合の悪い時は早めに医療機関、避難所の看護師等にご相談下さい。

新潟県・新潟県医師会

お口の中を清潔に保ちましょう。

慣れない環境の中では、抵抗力が弱まり、むし歯や歯周病、口内炎などが起こりやすくなります。特に、高齢の方では、口の中の汚れが原因で誤嚥性肺炎が起こる恐れがあります。お口の中を清潔に保つため、次のことに注意しましょう。

- 夜、寝る前には歯みがきをしましょう。
- 入れ歯もお手入れしましょう。
食後は、歯ブラシで丁寧に磨きましょう。入れ歯洗浄剤も効果的です。
- よく噛んで食べましょう。
唾液が十分に分泌され、口の中の汚れや細菌を洗い流します。
- 水分を十分にとりましょう。
- うがい薬も口の中を清潔に保つために効果があります。
- 気になるところがあれば、かかりつけの歯科医院に診てもらいましょう。

<子どもたちは次のことも注意しましょう>

- きちんと生活リズムを整えましょう。
- 甘いおやつやお菓子のただただ食べはやめましょう。
- むし歯予防のためキシリトールガムを噛むことも有効です。

新潟県



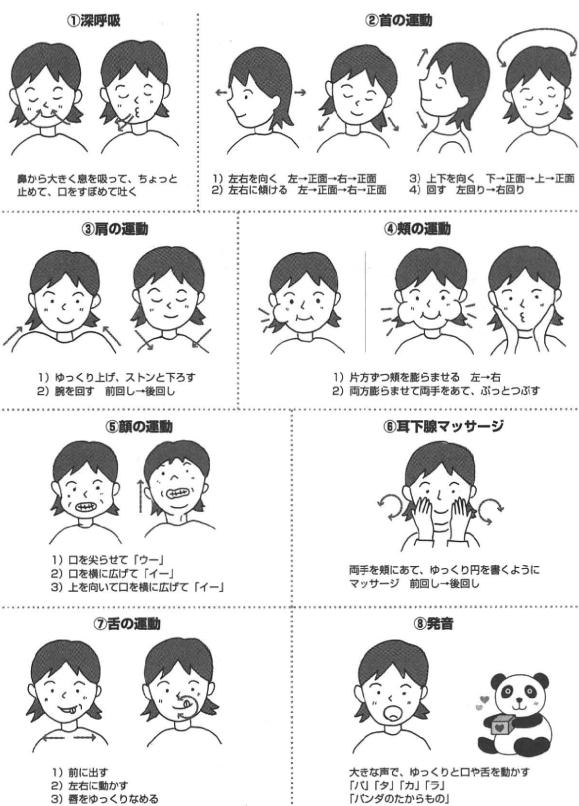
インフルエンザ 予防接種を 受けましょう

インフルエンザの予防には、予防接種が有効です。
特に高齢者の方は、肺炎等の合併症を併発し
重症化することもありますので、
積極的に予防接種を受けるようにしてください。

- インフルエンザは全身に症状が出る感染症です。
インフルエンザはインフルエンザウイルスにより引き起こされる呼吸器感染症で、普通の風邪とはまったく違う病気です。
インフルエンザの場合、40度近く高熱がでるなど全身に様々な症状があらわれます。近年は治療法も進歩していますので、風邪とは軽視しないで早めに医療機関を受診してください。
- インフルエンザは予防できます。
インフルエンザの予防には、予防接種が有効です。ワクチンを投与することで体内に抗体をつくり、病気にかかりにくくしたり、かかるても重くならないようにするのが予防接種です。
- インフルエンザ予防接種を希望される方は、かかりつけ医等と相談し、早めに受けるようにしてください。
- 接種場所、接種費用などについては、お住まいの市町村にお問い合わせください。

新潟県・新潟県医師会

● お口の体操



28

リーフレット3
災害時のメンタルヘルス

『新潟県中越地震』における

救援や支援活動にたずさわっている方へ

援助者・支援者としての基本的な心構え

基本は、被害に遭われた方々の身体の安全確保と不安の軽減、それに合わせて心のケアが必要となります。

- よく耳を傾けましょう。
まずは、相手の気持ちを聞くことが大切です。安易な励ましや助言は禁物です。無理に聽き出すことや、安易な励まし・助言は禁物です。
- 相手の立場に立ち、共感をもって対応しましょう。
うなさいたり、返事をしたり、時には相手の言っていることを繰り返すことが大切です。
- 災害によるストレスについて正しい知識をもつことが必要です。
被災者にみられる情緒的な反応の多くは、「異常な状況に対する正常な反応」であることを被災者に伝えるようにすることが大切です。
- 必要に応じて専門家への橋渡しをします。
援助が必要な人を専門家に橋渡しをする重要な役割があります。
- 仲間で声をかけあい、自分の限界を知り、仲間と協力し合って活動しましょう。

援助者・支援者のためのこころの健康

誰かのために働くことということは、とても素晴らしいことです。
しかし、そのことが気づかない間に自分自身に大きな負担をかけていることがあります。これは災害後の救援や支援活動において同じことですが、支援者の受け取るストレスは見過ごされがちです。

誰かのために働いて疲れを感じている方々、ここで一呼吸。
明日に備えるためにも、かけがえのない自分を大切にすることを忘れないでください。

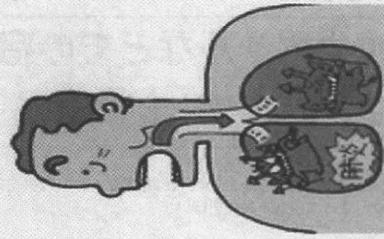
-87-

避難所での生活でもお口のお手入れは、必要なもの?

阪神淡路大震災の後、避難所生活をされた多くの方がたくさんいらっしゃったそうです。その中のなん割かの人は、お口のなかの汚れが原因の誤嚥性肺炎であつたといわれ、元気をだす為にでも口腔ケア(お口のお手入れ)が必要であつたと指摘されています。

- 夜、寝る前には歯磨きをしましょう。
- 入れ歯の方もお手入れが必要です。
- うがいは何回もしましょう。
- 汚れた空気の所では、マスクをする様にしましょう。

25



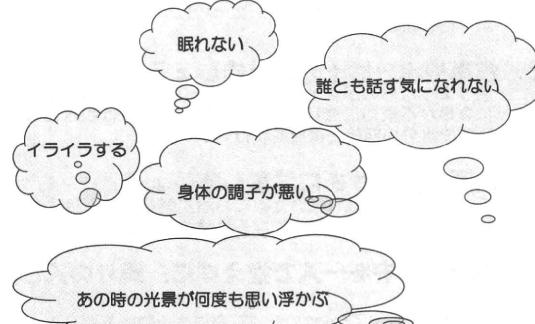
27

「 」の被害にあられた方へ

こころのケアのために

◎ 事故・災害によるショックで、こころもケガをします。

こころがケガをすると、いろいろなことがおこります。



こんな症状のある方は、こころがケガをしているかもしれません。

少し話をして・・・こころの手当てをしませんか

こころのケアホットライン

フリーダイヤル

専用電話

毎日

(新潟ユニゾンプラザ「ハート館」内)

精神保健福祉センター職員及び臨床心理士会員が相談に応じます

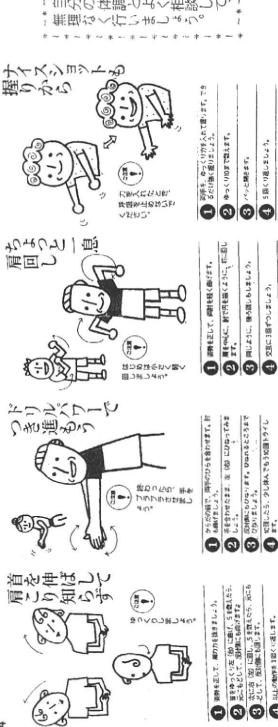
新潟県精神保健福祉センター

小国町職員のみなさんへ

リーフレット12

34

心も体も すこきらり体操



「心のケア」班 “声かけマニュアル”
小国町公文書室本部

以下は各課で実施する「声のかけ方」を参考にして、自分なりにやさしい方法を考えるのも良いでしょう。

- ふつうの声のかけ方

まずは、ふつうのあいさつ「こんにちは」「おはようございます」から入りましょう。
- 相手の体操を進めて声かけましょう。例～慣れていくような人に、右腕を曲げ、左腕を伸ばして、頭を左側に傾けて、右側に回すなどです。
- 気絶に、(あるいは、はじめは)筋肉が緊張するよりも、まずは声をかけてみることの大手です。
- 相手の名前、タブー、その日の季節感を取って、声のかたちを工夫しましょう。
- 名乗る名前ならば、ケースバイケースですが、胸元＆ワシントンを見せるようにしましょう。
- やつともうちにだんだんと、自分のスタイルが出来上がってくともものです。
- 「今日はいい天気ですね。外には出ましたか？」
- 「おはようございます。」
2. 声標をつけられた時

これはじろり・震えありのサインです。「なぜならコミュニケーションが間違っているから」とは誤りです。
- 「おはようございます。」
- その後、「気持ちをいたい」とこと伝えて良いか相談せません。
- 「被災した人のかい、あんた！」→（じっと聞いてから）「わしが私には被災の経験があるせんが、気持をうかがつて、何か手伝うできることがあれば、想いましょう。」
- 「あんたも、ここに来ござらん、つらなかかるからー（ゆづり）実際にここで接するたまらないよな、大家があるこうことなんですか？」

3. 相手（無理）された時

-96-

リーフレット11

*お疲れさまです。必ず目を通して下さい。

・相手の顔、目の周囲で、もう一握りするかどうかが判断しよう。
・振舞しない気持ちも受け取ることが大事です。

（無理なお願いではない方が良いです）
（無理しているが、そっぽに向いていない）～（あまり見かけられたくないよ～）
（無理してたり、「かわ！」が近くでない）～（うなうなどこでしよう）
（「かわ！」が近くでない）～（かわ！）

4. 「ボディ・ランダム」は、まだ人間が自然と目みつめているものです。
・子どもの手を作るなど、愛情を抱くと、誰もが腹黙でできます。

・象徴的に腹黙をする、まずは見せつけます。

（ちらちらこちらを見る入る人）→ごく軽く～（笑をかけてみましょう）。

5. 離れる時のかけ方

・握手は同じです。相手の握手を差し入れましょう。

・なるべく、対一となる場所で、少なからず、被災者の目につかない場所で、声をかけましょう。

・体のどの部分と、頭脳の部位を教でもらうらしいですが、いかがですか？」

（「おはよう」ところそれががつてよろしいですか？」

・それはじろり・震えありのサインです。（なぜならコミュニケーションが間違っているから）

・「おはようございます。」

（「被災した人のかい、あんた！」→（じっと聞いてから）「わしが私には被災の経験があるせんが、気持をうかがつて、何か手伝うできることがあれば、想いましょう。」）

（「あんたも、ここに来ござらん、つらなかかるからー（ゆづり）実際にここで接するたまらないよな、大家があるこうことなんですか？」）

※掲載している方がいらっしゃいましたら、保護明までご連絡ください。

35

元気歩き



33

リーフレット10

こころと身体の健康のために

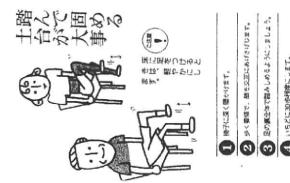
ご相談ください

こころのケアホットライン
フリーアル 0120-913-600
専用電話 025-281-5773
新潟県精神保健福祉センター、
新潟県臨床心理士会の心の専門
家が相談に応します。



新潟県・新潟県医師会

-95-



-97-

の医療機関への搬送者について(計 1 名)

登録者番号	登録者名 (原田一郎)	旅館名	料金区分	料金		備考
				支拂額	支拂額	
10001	中川ヨシ	中川旅館	標準料金	1000	1000	
10002	大田ヨミ	大田旅館	標準料金	1000	1000	
10003	相田セツタ一	相田旅館	標準料金	1000	1000	
10004	柏崎市立会所	柏崎市立会所	標準料金	1000	1000	
10005	長瀬会所	長瀬会所	標準料金	1000	1000	
10006	柏崎高校	柏崎高校	標準料金	1000	1000	
10007	特養ぐらんぱる	特養ぐらんぱる	標準料金	1000	1000	
10008	刈羽村ふれあい体育館	刈羽村ふれあい体育館	標準料金	1000	1000	
10009	高野町地区集会場	高野町地区集会場	標準料金	1000	1000	
10010	赤田地区集会場	赤田地区集会場	標準料金	1000	1000	
10011	ラビカ	ラビカ	標準料金	1000	1000	
10012	福祉センター	福祉センター	標準料金	1000	1000	

9

—333—



能登半島地震 災害記録誌

平成19年



Interview
the Governor

能登半島地震を振り返って

インタビュー：谷本正憲 石川県知事

平成19年3月25日(日)の能登半島地震発生から2年。

大きな打撃を受けた被災地は、復興へと着実に歩みを進めている。

谷本正憲石川県知事に地震発生時の状況や復興への思いを語ってもらった。

知事インタビュー



能登半島地震を振り返る
谷本知事=石川県庁

早急な被災地入りが対策を立てる源に

地震発生時のことは、今でも鮮明に覚えていました。当時は公務があり、既に背広に着替えていました。知事公舎がひどく揺れたので、金沢が震源地だと思い、すぐにテレビをつけたら、能登半島沖が震源地とテロップが出ていました。直感的に、金沢でこれほど揺れたのだから、能登では相当大きな被害が出たと思い、防災服に着替え、予定していた行事をキャンセルし、すぐに県庁に向かいました。

まず、地震の規模も何をわからないので、地震発生約1時間後の1時45分に災害対策本部員等の連絡会議を開き、各部局長に現状を把握するよう指示しました。11時過ぎに、自衛隊に災害派遣を要請し、12時半には災害対策本部を立ち上げ、本部員会議を開催しました。

災害対策本部会議は、これから1カ月間毎日開催し、すべての内容を報道陣に公開しました。公開することで、県民の皆さんに、一刻一刻と変わる被災の状況と県の対応を正確に伝えることができたと思っています。

県庁6階の災害対策本部室の画面には、ヘリコプターが上空から撮影した被災地の様子が映し出されていますが、上空からだと立体感がなく、被害の状況がよくわからないので、とにかく現場へ行かねばならないと思いました。

各部局長に指示を出す谷本
知事=3月25日、石川県庁

そこで、消防防災ヘリコプターで能登空港へ行き、そこから輪島市内に入りました。市役所の周辺を見た限りでは、鳥居が倒れなどの被害はあつたけれども家屋が軒並み倒壊しているという状況には見えませんでした。そうか、思ったより被害は少なかったのかと思いつきましたが、旧門前町の道下地区や、総持寺界隈へ足を踏み入れ、多くの家屋が倒壊している惨状を目の当たりにしました。

何箇所か避難所も回り、被災され九死に一生を得て避難された方々を見舞いました。ある避難所では、お年寄りがいきなり、私に抱きついでくれたんです。涙を流して「知事さん、よく来てくれた」と。非常に不安で心細い心境だったのでしょうか。そのお年寄りには言葉の掛けようもなかつたのですが、「これから必要な食料と水は自衛隊にお願いしたので、心配ない」と申し上げるのを精一杯でした。

二次的な犠牲者を出さない

翌日は、志賀町、穴水町に足を運びました。被災当日もううでしたが、避難所を回って感じたのは、避難して来られたのはお年寄りが圧倒的に多いということです。

九死に一生を得て避難された方々の中から、避難所で二次的な犠牲者を出すということはあってはなりません。まず、避難者の方々に対

する心身両面のケアに万全を期すため、医療体制をしっかりと整えなければならないと思いました。そこで、すべての避難所に、医師と看護師、保健師、臨床心理士などケアができるチームを派遣しました。

それから、一日も早く仮設住宅を建設する必要があると思いました。避難所は共同生活で、全くプライバシーがありませんから、避難所でずっと生活をしていると、ストレスがたまり、そのことが犠牲者を生み出しかねないという懸念がありました。

およそ1カ月後、10カ所に334戸分の仮設住宅が完成しました。仮設住宅では、ご自宅はどうではないにしても、避難所に比べたらるかにプライバシーが守れる自由な生活になったと思います。しかし、過去の災害でも例があるように、仮設住宅で孤独死が起こり得るため、保健

師を現地に常駐させ、毎日仮設住宅を巡回訪問し、入居者の心身のケアを行なうとともに、何か異常があれば早い段階でそれをつかみ医療機関へつなぐようにしました。

能登有料道路復旧に「知恵」絆る

3日目には、和倉温泉に入りました。温泉旅館の社長さんたちに話を聞くと、「お客様がばったり途絶え、予約もキャンセルが相次いでいる」、「大阪の旅行代理店はお客様に「和倉温泉へは行かない方がいい」「あそこは地震が起きるから危ない」と話している」ということでした。これが風評被害であり、そういう話が広がっていくと、和倉温泉が本当に壊滅してしまいます。「まず、営業再開にこぎ着け、正確な情報を全国に発信しよう。そのため、皆さんに衛食いしばらず頑張ってもらいたい」と話しました。ちょうど1カ月後に大型連休があり、「大型連休には、ぜひお客様に来てもらいたい」ということで全員の想いが一致しました。

その後に、「いくん温泉が営業再開しても、道路がないと危なくて行けない」ということになりますので、能登有料道路の復旧を頼めました。

しかし、崩落している道路を元に戻すとなると1年かかるとのことです。当時の土木部長にはとにかく「知恵を出せ」と指示しました。そこで、土木部が考え出したのは、四車線化をにらんで確保していた用地も活用し早期に迂回路を整備し、暫定的に開通するというものでした。地元建設業者の皆さんには夜もライトを点けて、文字どおり24時間突貫工事をやっていたとき、予定どおり4月27日に迂回路を含め全線開通できました。和倉温泉も大型連休前にはほとんどの旅館が営業を再開しました。

このような指示を的確に行なうことができたのは、何度も現場へ足を運んでいたからだと思います。振り返ると、早い段階で被災地、そして避難所で寝付けない夜を過ごす被災者=3月25日、輪島市の門前会館



平成
19年

能登半島地震 災害記録誌



はじめに

平成19年3月25日に発生した能登半島地震から2年が経過いたしました。この地震は、マグニチュード6.9、最大震度6強を記録し、死者1人、重軽傷者338人、住家が全壊686棟、半壊1,740棟を数えるなど、県政史上未曾有の大災害となりました。

被災地の皆さんのお懸念な取り組み、国や県内外の自治体等のご協力、そして、全国からの1万6千人を超えるボランティアの皆様のお力添えや30億円を超える義援金などの温かいご支援のおかげで、道路などの社会インフラの復旧をほぼ終え、復興に向け着実に前進しています。この場をお借りして御礼申し上げます。

今後とも、引き続き、被災地の多くの皆さんと思いを共有しながら、「持続可能な能登の再生と創造」を目指して、最善を尽くしてまいります。

また、能登半島地震をしっかりと検証し、その結果得られた教訓を風化させることなく、今後の防災対策に活かしていくなければなりません。

このため、平成19年8月に震災対策専門委員会を設置し、約半年をかけ能登半島地震の対応を様々な角度から検証していただき、今後推進すべき施策の大綱を取りまとめていただきました。昨年5月に、この大綱を県地域防災計画に反映させ、現在、自主防災組織の育成や、新たに市町の避難施設に指定された防災拠点施設等の耐震化・防災教育・訓練の充実強化などに銳意取り組んでいるところであります。今後とも一歩一歩着実に推進することとしております。

本誌は、能登半島地震災害の全貌を後世に伝えるとともに、貴重な教訓として今後に活かしていくために、初動対応から応急・復旧対策、さらには復興に向けた取り組みなどを取りまとめたものであります。県内はもとより全国の行政関係者や防災関係者、一般の方々にも広くこの記録誌を読んでいただき、今後の地震・災害対策の一助となれば幸いです。

最後に、本誌の編集にあたり、ご多忙のところご協力いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

平成21年3月 石川県知事 谷本正憲



CONTENTS

はじめに

知事インタビュー(能登半島地震を振り返って) ··· 2

第1章 地震の概要

第1節 地震の概要 ······	10
第2節 津波の状況 ······	13
第3節 能登半島周辺での過去の地震 ······	13

第2章 被害の概要

第1節 人的被害 ······	20
第2節 住家被害 ······	20
第3節 公共施設被害 ······	21
1 公共土木施設の被害状況 ······	21
概要 ······	21
道路 ······	22
河川・ダム ······	23
砂防 ······	23
港湾 ······	24
公営住宅 ······	25
2 農林水産施設の被害状況 ······	25
概要 ······	25
農業関係 ······	25
林業関係 ······	27
水産業関係 ······	27

3 社会福祉施設、医療施設などの被害状況 ······ 29

概要 ······	29
社会福祉施設 ······	29
医療施設 ······	30
保健衛生施設など ······	30

4 学校、文化財などの被害状況 ······ 31

学校 ······	31
文化財 ······	31
その他 ······	31

5 その他公共施設の被害状況 ······ 31

県の行政庁舎 ······	31
石川県輪島漆芸美術館及び石川県七尾美術館 ······	32
七尾産業技術専門校 ······	32
廃棄物処理施設 ······	32
自然公園施設 ······	32
金沢競馬場 ······	32
警察施設など ······	32

第4節 ライフラインの被害 ······ 32

1 電力施設の被害状況 ······	32
停電の状況 ······	32
発電施設の被害 ······	32
2 上水道、下水道の被害状況 ······	33
上水道 ······	33
企業局送水関係施設 ······	34
下水道 ······	34
3 電話の被害状況 ······	34
電話の輶績 ······	34
固定電話 ······	35
携帯電話 ······	35
4 LPガス、都市ガスなどの被害状況 ······	35
LPガス、都市ガスなど ······	35

■ 金沢港石油基地	35	■ 第7節 地震被害の特色	41
■ 七尾國家石油ガス備蓄基地、 液化ガスターミナル株式会社 七尾製造所	35	■ 能登半島地震における被害の特色	41
第5節 公共交通機関の被害	36	■ 被害が少なかった理由	41
1 能登空港の被害状況	36		
2 JRの被害状況	36		
■ 運行への影響	36		
■ 施設の被害	36		
■ のと鉄道の被害状況	36		
3 路線バスなどの被害状況	37		
■ 概要	37		
■ 高速バスへの影響	37		
■ 一般路線バスへの影響	37		
5 海上交通の被害状況	37		
■ 海上保安庁の対応	37		
■ 定期船の運行への影響	38		
■ 灯台の被害	38		
第6節 その他の被害	38		
1 観光関係の被害状況	38		
■ 観光施設などの被害状況	38		
■ 宿泊施設の被害状況	38		
2 商工業関係の被害状況	38		
■ 商工業関係の被害状況	38		
■ 雇用への影響	39		
3 農作物などの被害状況	39		
4 その他の被害状況	39		
■ 郵政サービスへの影響	39		
■ 石川県議会議員選挙関連施設	40		
第3章 初動対応			
第1節 県災害対策本部の設置及び初動対応	46		
1 初動体制の確立	46		
■ 地震発生直後の状況	46		
■ 職員の参集	46		
2 県災害対策本部の設置及び災害対策本部員会議などの開催状況	46		
■ 災害対策本部員等連絡会議の開催	46		
■ 県災害対策本部などの設置	48		
■ 第1回災害対策本部員会議の開催	48		
■ 第2回災害対策本部員会議の開催	51		
■ 3月26日以降の災害対策本部員会議の開催状況など	54		
■ 危機管理体制の強化	55		
■ 県能登半島地震復旧・復興本部の設置に伴う対応	55		
■ 県災害対策本部の解散	55		
3 県現地災害対策本部の活動状況	56		
■ 県現地災害対策本部の設置及び活動	56		
■ 県現地災害対策本部の移設	56		
■ 県現地災害対策本部の撤収	56		
■ 情報収集及び報道機関や一般県民などへの情報提供	56		
■ 情報収集	56		
■ 報道機関や市町などに対する情報提供	56		
■ 一般県民などに対する情報提供	57		
■ 5 警察による災害警備活動など	57		
■ 災害警備体制の確立	57		
■ 関係機関との連携	58		
■ 部隊の活動	58		
■ 犯罪予防活動	59		
第4章 応急・復旧対策			
第1節 財政措置	82		
第2節 公共施設などの応急・復旧対策	83		
1 公共土木施設	83		
■ 須賀利道路	83		
■ 能登有料道路・田鶴浜道路	85		
■ 河川	87		
■ 砂防	87		
■ 港湾	89		
2 農林水産関連施設	90		
■ 農業関係	90		
■ 林業関係	91		
■ 水産業関係	93		
■ その他の対応	94		
3 社会福祉施設、医療施設など	95		
■ 社会福祉施設の復旧など	95		
第2節 国による初動対応	74		
1 災害応急体制	74		
2 政府現地連絡対策室の設置など	74		
第5節 地震被害の特色			
1 能登半島地震における被害の特色	41		
2 被害が少なかった理由	41		

■ その他の活動	59	■ 局地激甚災害の指定	74
■ 防災功労者表彰	59	■ 各府省庁などの対応	74
6 自衛隊・緊急消防援助隊への派遣要請及びこれらの部隊の活動内容	60		
■ 自衛隊	60		
■ 緊急消防援助隊	62		
■ 7 県消防防災ヘリコプターの活動内容	63		
■ 8 被災者の避難	64		
■ 被災者の避難状況	64		
■ 避難所の設置・運営	64		
■ 9 災害医療及び救急医療	65		
■ 医療救援活動の実績	65		
■ 医療救援活動全体の概要	65		
■ その他の活動	66		
■ 10 危険物等に対する対策	67		
■ 県	67		
■ 消防	67		
■ 11 給水活動	68		
■ 12 食料及び生活必需品などの供給	69		
■ 13 ライフラインの復旧	69		
■ 電気	69		
■ 上水道	69		
■ 下水道	70		
■ 電話	71		
■ ガス	71		
■ 14 災害救助法の適用	72		
■ 災害救助法の適用	72		
■ 災害救助費の清算	72		
■ 災害救助の実施状況	72		
第2節 国による初動対応	74		
1 災害応急体制	74		
2 政府現地連絡対策室の設置など	74		
第3節 市町などによる初動対応			
1 市町の初動対応	74		
2 消防の活動	75		
3 石川県消防広域応援隊の活動内容	75		
■ 石川県消防広域応援隊の編成について	75		
■ 主な活動	76		
4 日本赤十字社の活動内容	76		
■ 概要	76		
■ 医療救援活動実績	77		
■ 防災ボランティアの活動	77		
■ 募援金の受付	77		
第4章 応急・復旧対策			
第1節 財政措置	82		
第2節 公共施設などの応急・復旧対策	83		
1 公共土木施設	83		
■ 須賀利道路	83		
■ 能登有料道路・田鶴浜道路	85		
■ 河川	87		
■ 砂防	87		
■ 港湾	89		
2 農林水産関連施設	90		
■ 農業関係	90		
■ 林業関係	91		
■ 水産業関係	93		
■ その他の対応	94		
3 社会福祉施設、医療施設など	95		
■ 社会福祉施設の復旧など	95		

② 医療施設の復旧など	95
4 学校施設など	95
① 公立学校施設の復旧など	95
② 私立学校施設の復旧	96
③ 文化財の復旧	96
第3節 被災者に対する支援	96
1 防疫・保健衛生活動、健康管理活動	96
① 災害用備蓄医薬品の配備	96
② 食品衛生の確保	97
③ 健康管理チームの活動	97
④ 食事管理(栄養管理)の活動	98
⑤ 感染症対策	98
⑥ 仮設住宅入居者への健康管理活動	99
⑦ 被災者健康状況調査	99
⑧ 「こころと体の元気教室」について	100
⑨ いしかわ長寿大学出前講座の開催	101
⑩ 被災動物の保護	101
2 災害時要援護者 安全確保	101
① 高齢者	101
② 障害者	102
③ 被災妊産婦へのケア	102
④ 外国人の安否確認など	102
⑤ 仮設住宅生活援助員の配置	103
3 心のケア活動	103
① 避難所などでの活動	103
② 仮設住宅入居者などへの活動	104
③ 児童生徒の心のケア	104
④ いしかわ長寿大学出前講座「こころと体のじんのび教室」の開催	105
4 災害廃棄物の処理	105
5 住宅の応急対策	106
① 応急危険度判定	106
② 「がんばれ能登!中越!	
～地震に負けるなおいしい北陸～」の開催	122
第5節 その他の県の対応	122
1 国に対する要請など	122
① 政府調査団による被害状況調査	122
② 内閣府副大臣などによる被害状況調査など	122
③ 國土交通大臣による被害状況調査など	123
④ 衆議院災害対策特別委員会による被害状況調査など	123
⑤ 内閣総理大臣による被害状況等説明及び要望	123
⑥ 天皇皇后両陛下への被災状況等の御説明	124
⑦ 総務省副大臣及び消防庁長官による被害状況調査など	124
⑧ 農林水産副大臣による被害状況等現地調査	124
⑨ 内閣総理大臣による被災状況現地視察	124
2 災害対策本部地方部などの対応	124
① 概要	124
② 中能登総合事務所	124
③ 東京事務所など	124
3 県議会の対応	124
① 被災地の視察及び要望活動など	124
② 議会における審議状況など	125
③ その他の活動状況	126
第6節 他の自治体からの応援	126
① 公共土木施設復旧への応援	126
② 被災建築物応急危険度判定などへの応援	126
第7節 感謝状の贈呈	126
① 目的	126
② 内容	127
④ 住宅相談の実施	107
⑤ 応急仮設住宅の設置	107
⑥ 応急修理制度の運用の拡大	109
⑦ 仮設住宅におけるコミュニティ形成支援	109
6 被災者に対する税・負担金などの減免措置	110
① 税の減免など	110
② 負担金・手数料などの減免	111
③ 授業料の減免など	111
7 被災者生活再建支援制度	112
① 改正前の被災者生活再建支援法による国制度の内容及び課題	112
② 被災者生活再建支援に向けた県の取り組みと国制度の改正	112
③ 制度の説明会及び支給実績	114
8 その他の被災者生活再建支援	116
① 災害弔慰金など	116
② 生活補助資金	116
③ 母子寡婦福祉資金	116
9 リ災証明発行への支援	117
① 県による研修会の開催	117
② 県・市職員の派遣	117
第4節 産業に対する各種支援	118
1 応急金融対策	118
① 関係機関への協力要請など	118
② 金融支援	118
③ 再建相談センター窓口の設置	118
④ 専門家派遣	119
2 風評被害対策、観光キャンペーンなど	119
① 「ようこそ能登」観光キャンペーン	119
② 「まつと石川」観光キャンペーン	120
3 農林水産業に対する支援策	121
① 農林水産関係の各相談窓口などの設置	121
② 営農支援	122
第5章 ポランティア活動	132
1 ポランティア活動の概要	132
2 県災害対策ポランティア本部	132
① 災害ボランティアコーディネーターなどの派遣	132
② ホームページなどによるポランティア募集	132
③ 災害ボランティア活動への支援	133
3 災害対策ボランティア現地本部	133
① 輪島市災害ボランティアセンター	133
② 穴水町災害対策ボランティア現地本部	134
4 主な災害ボランティア活動	135
5 各機関などによる災害ボランティア活動	135
① 高校生及び教職員などの活動	135
② 各種団体などの活動	136
第6章 義援金・救援物資の状況	138
1 義援金の受付状況	138
2 義援金の分配状況	138
① 配分委員会の設置	138
② 第1回配分委員会の開催	138
③ 第2回配分委員会の開催	139
④ 配分額	139
3 救援物資の受付状況	139
4 自治体などからの災害見舞金の受入状況	140
第7章 教訓を活かした防災対策の推進	142
1 震災対策専門委員会による検証	142
① 震災対策専門委員会の設置	142
② 施策大綱の取りまとめ	142
③ 施策大綱の概要	142
2 県地域防災計画の見直し	143